## 100-77

## 問題文

医療保険制度において、「療養の給付」に含まれないのはどれか。1つ選べ。

- 1. 診察
- 2. 薬剤又は治療材料の支給
- 3. 食事療養
- 4. 処置、手術その他の治療
- 5. 居宅における療養上の管理

## 解答

3

## 解説

「療養の給付」とは、診察、薬剤または治療材料の支給、処置、手術その他の治療、在宅療養の上での管理、 世話、その他の看護、病院、診療所への入院や療養のための世話、その他の看護のことです。よって、食事療養は、含みません。

イメージとしては、健康保険証を出さなければいけない治療かどうかを考えるとよいと思います。もしくは入院中に「食事の給付」も受けることができるが、それは「療養の給付」とは別枠である、と覚えておけばよいと思います。

以上より、正解は3です。